

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月12日

【会社名】 ルネサスエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 Renesas Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 鶴丸 哲哉

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

【電話番号】 03(6773)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 法務第一部長 橋口 幸武

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

【電話番号】 03(6773)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 法務第一部長 橋口 幸武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を開東財務局長に提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年5月11日（当社取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、費用構造の改革による収益基盤の更なる強化、意思決定の迅速化、業務の適正化・効率化等競争力の更なる強化を実現するため、当社グループにおける構造改革を実施しております。かかる状況のもと、当社は、当社連結子会社における構造改革の推進支援のため、平成28年3月期の個別決算において、事業構造改善支援金を特別損失として計上しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

上記(2)の事象により、平成28年3月期の個別決算における特別損失として、事業構造改善支援金93億円を計上しました。なお、当該事業構造改善支援金が、連結損益に与える影響はありません。